ハ　着陸帯　着陸帯を着陸帯Aとし、着陸帯Bを新設する。

着陸帯B

(1)　等級　A級

(2)　範囲　第一図及び第二図のうち、イ、ロ、ハ、ニ及びイの各点を順次に結んだ線で囲まれた区域（長さ二千八百二十メートル、幅三百メートル）

ニ　変更後の進入区域、進入表面、転移表面及び水平表面

(1)　進入区域

着陸帯Bの進入区域　第二図のうち、イ、ロ、ヘ、ホ及びイ並びにハ、ニ、チ、ト及びハの各点をそれぞれ順次に結んだ線で囲まれた台形の区域

(2)　進入表面

着陸帯Bの進入表面　第二図のうち、着陸帯Bの短辺（イロ及びハニ）に接続し、かつ、水平面に対し上方へ五十分の一のこう配を有する平面であって、その投影面が進入区域と一致するもの

(3)　転移表面

着陸帯Bの転移表面　第二図のうち、進入表面の斜辺（イホ及びニチ並びにロヘ及びハト）を含む平面及び着陸帯の長辺（イニ及びロハ）を含む平面であって、着陸帯の中心線を含む鉛直面に直角な鉛直面との交線の水平面に対するこう配が進入表面又は着陸帯の外側上方へ七分の一であるもののうち、進入表面の斜辺を含むものと当該斜辺に接する着陸帯の長辺を含むもののとの交線（イヨ及びニカ並びにロヌ及びハル）、これらの平面と水平表面を含む平面との交線（タヨ、ヨカ及びカワ並びにリヌ、ヌル及びルヲ）及び進入表面の斜辺（イタ及びニワ並びにロリ及びハヲ）又は着陸帯の長辺（イニ及びロハ）により囲まれる部分

(4)　水平表面

第二図のうち、空港の標点の垂直上方四十五メートルの点を含む水平面のうち、この点を中心として半径四千メートルで描いた円周（レの線）で囲まれた部分

ホ　変更後の延長進入表面、円錐表面及び外側水平表面

(1)　延長進入表面

着陸帯Bの延長進入表面　第二図における着陸帯Bの短辺（イロ及びハニ）に接続する進入表面を含む平面のうち、進入表面の外側底辺、進入表面の斜辺の外側上方への延長線及び当該底辺に平行な直線でその進入表面の内側底辺からの水平距離が一万五千メートルであるものにより囲まれる部分（第三図中ホ、ヘ、ツ、ソ及びホ並びにト、チ、ナ、ネ及びトの各点をそれぞれ順次に結んだ線で囲まれる部分）

(2)　円錐表面

水平表面の外縁に接続し、かつ、空港の標点を含む鉛直面との交線が水平面に対し外側上方へ五十分の一のこう配を有する円錐面であって、その投影面が当該標点を中心として一万六千五百メートルの半径で水平に描いた円周で囲まれるもののうち、第三図における円弧ノウ、線分ウヰ及び線分ヰノにより囲まれる部分

(3)　外側水平表面

(2)の円錐面の上縁を含む水平面であって、その投影面が空港の標点を中心として二万四千メートルの半径で水平に描いた円周で囲まれるもの（投影面が水平表面又は円錐表面の投影面と一致する部分を除く。）のうち、第三図における円弧ラム、線分ムウ、円弧ウノ及び線分ノラにより囲まれる部分

三　変更する事項に係る施設の供用開始の予定期日　平成三十二年三月三十一日

四　空港の範囲を示す詳細図を大阪航空局那覇空港事務所において縦覧に供する。

第一図　那覇空港

